

太良町人事行政の運営等に関する状況

町政にたいしてより一層のご理解をいただくために、「太良町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づき、人事行政の運営等の状況についてお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用の状況(H16.4.1～H17.3.31)

区分	競争試験									選考					
	受験者数			合格者数			採用者数			申込者数			採用者数		
	計	男性	女性												
一般行政職	30	16	14	5	4	1	3	2	1						
技能労務職															
医師													1	1	
看護師													1		1
合計	30	16	14	5	4	1	3	2	1				2	1	1

(2) 退職等の状況(H16.4.1～H17.3.31)

区分	定年退職						勸奨退職			普通退職			懲戒免職			死亡退職		
	計	男性	女性	勤務延長後の退職			計	男性	女性									
				計	男性	女性												
一般行政職	1	1					1		1									
技能労務職																		
医師										1		1						
合計	1	1					1		1	1		1						

(3) 部門別職員数の状況(平成17年4月1日現在)

区分	職員数		対前年 増減数	
	平成16年	平成17年		
一般行政	議会	2	2	
	総務	27	24	3
	税務	6	7	1
	農林水産	19	18	1
	商工	3	3	
	土木	5	5	
	民生	7	7	
	衛生	12	11	1
	小計	81	77	4
特別行政	教育	13	14	1
公営企業等	病院	42	42	
	水道	5	6	1
	下水道	1	1	
	その他	4	4	
	小計	52	53	1
合計	146	144	2	

(4) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成13年4月1日	平成17年4月1日	5人(5%)

平成17年4月1日現在における定員の数値目標

町立病院を除く職員数 105人

定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

部門	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成13年～17年 計
	計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	
一般行政・ 特別行政・ 病院を除く 公営企業	減員 2	4	5	1	6	2	18
	増員 2	4	2	1	3	0	10
	差引 2	0	3	0	3	2	8(103%)
	職員数 110	110	107	107	104	102	

(注)1 計画期間は、平成13年～17年の5年間である。

2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成16年度普通会計決算)

16年度末人口	歳出額	人件費	人件費率	15年度率
11,131人	5,587,903千円	872,663千円	15.6%	16.5%

(注) 人件費には特別職(町長や町議会議員など)に支給される給料・報酬等を含んでいます。

(2) 職員給与費の状況(平成17年度普通会計予算)

職員数	給与費				1人当たり 給与費
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
96人	370,479千円	46,886千円	148,773千円	566,138千円	5,892千円

(注) 職員手当には退職手当を含んでいません。

(3) 職員の平均年齢と平均給料額の状況

(平成17年4月1日現在)

区分		平均年齢	平均給料月額
		一般行政職	太良町
	国	40歳3月	329,728円

(4) 職員の初任給の状況

(平成17年4月1日現在)

区分		太良町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
		一般行政職	大学卒	160,200円	174,600円
	高校卒	138,800円	154,300円	138,800円	148,500円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成17年4月1日現在)

区分	学歴	経験10年	経験15年	経験20年
一般行政職	大学卒	239,400円	255,100円	319,800円
	高校卒	209,600円	249,100円	270,400円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成17年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
職務内容	主事	主事	主事	係長 主査	係長 主査	課長 係長 主査	課長	課長
職員数	3人	11人	18人	10人	16人	10人	12人	2人
構成比	3.7%	13.4%	22.0%	12.2%	19.5%	12.2%	14.6%	2.4%

(7) 職員手当の状況

期末手当及び勤勉手当 (平成17年4月1日現在)

区分		太良町		国	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
支給割合	6月期	1.4月分	0.7月分	1.4月分	0.7月分
	12月期	1.6月分	0.7月分	1.6月分	0.7月分
	計	3.00月分	1.4月分	3.00月分	1.4月分
制度上の段階、職務の級等による加算措置		有		有	

退職手当

(平成17年4月1日現在)

区分		太良町		国	
		自己都合	定年・勸奨	自己都合	定年・勸奨
支給率	勤続20年	21.0月分	27.30月分	21.0月分	27.30月分
	勤続25年	33.75月分	42.12月分	33.75月分	42.12月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	47.5月分	59.28月分
最高限度		59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置		定年前早期退職の特例措置 (2~20%加算)		定年前早期退職の特例措置 (2~20%加算)	

(8) 特別職の報酬等の状況

(平成17年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当
給料	町長	714,000円
	助役	596,000円
	収入役	556,000円
報酬	議長	318,000円
	副議長	264,000円
	議員	248,000円
		(支給割合) 6月期 …… 1.6月分 12月期 …… 1.7月分 計 3.3月分 15%の加算措置あり

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休息時間
40時間	8時間	8:30	17:15	12:15～13:00	10:00～10:15 15:00～15:15

(2) 年次有給休暇の取得状況(H16.1.1～H16.12.31)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
2945	599.6	80	7.5	20.4%

(注)全対象職員数はH16.1.1～H16.12.31の全期間を在職した一般職員

4 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分状況

分限処分とは、職員が一定の事由によってその職責を果たし得ない場合に、公務の遂行を確保するためなされる職員の意に反する不利益な身分上の変動を伴う処分をいいます。

平成16年度の分限処分者はありません。

(2) 懲戒処分状況

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する責任を追及し、その制裁として行う処分をいいます。

平成16年度の懲戒処分者はありません。

5 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務

職員は、法律や条令に特別の定めがある場合以外は、勤務時間中に職務以外のことに従事したり、機勤務時間中注意力を職務外のことにそらしたりすることのないようにして、職務のみに従事しなければなりません。

(2) 営利企業等への従事制限

職員は、地方公務員法の規定により任命権者の許可を受けなければ、営利企業等の役員等を兼ねることや自ら営利企業を営むこと、その他報酬を得ていかなる事業又は事務にも従事することはできません。

平成16年度の職員の営利企業等従事許可はありません。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況(H16.4.1～H17.3.31)

区分	研修名	修了者数(人)
一般研修	新規採用職員研修	3
	町村職員第1部研修・第2部研修	6
	監督者研修・管理者研修	4
特別研修	財務事務研修・政策法務研修	2
	パソコンスキルアップ研修	5
	市町村アカデミー研修	2
	民間研修	3

(2) 勤務成績の評定の状況 未実施

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(平成16年度)

健康診断の種別	対象者	受診者数	検査内容
定期健康診断	全職員(149名)	146人	血圧、心電図、胸部X線 他
胃検診	希望者	43人	透視、カメラ
脳ドック	40歳以上の希望者	39人	頭部MR、頸椎、頸動脈超音波検査
前立腺ガン	50歳以上の男性	19人	
VDT健康診断	48歳以上	41人	視力、調節機能検査、屈折検査

(2) 利益保護の状況

地方公務員法には、職員の権利を保護するための制度として、勤務条件に関する措置要求制度及び不服申立て制度が規定されています。

平成16年度の措置要求及び不服申立てはありません。